

各位

福岡県信用農業協同組合連合会

電子交換所設立に伴う手数料改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、令和3年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされたこと等を踏まえ、全国銀行協会は、「令和8年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標として掲げており、全面的な電子化が達成されるまでの過渡期の対応として、電子データで手形の交換を行う電子交換所を令和4年11月に設立いたします。

これを受けて、当会では、代金取立の取扱区分を電子交換取立と個別取立とし、**令和4年11月4日より**下記のとおり手数料を一部改定させていただきますのでお知らせいたします。

今後も、お客さまへのより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

改定日：令和4年11月4日（金）

2. 改定内容 ※改定箇所を**朱書き**で表示しています。

改定後		改定前	
(消費税込)		(消費税込)	
◇代金取立		◇為替	
電子交換取立(1通)	880円	取立	普通扱い(1通) 880円
個別取立(1通)※	1,100円		至急扱い(1通) 1,100円
※預(貯)金証書、預(貯)金通帳および電子交換取立へ持出できない証券類が対象となります。		その他諸手数料	振込の組戻料(1件) 1,100円
その他諸手数料	振込の組戻料(1件)	1,100円	不渡手形返却料(1通) 1,100円
	不渡手形返却料(1通)	1,100円	取立手形組戻返却料(1通) 1,100円
	取立手形組戻料(1通)	1,100円	取立手形店頭呈示料(1通) 1,100円
	取立手形店頭呈示料(1通)	1,100円	
※1,100円を超える取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。			

詳しくは窓口までお問い合わせください。

以上